

## 婦恋村農業委員会総会議事録(第15回)

(1) 開催日時 令和3年9月10日(金)開会:午後1時30分閉会:午後2時6分

開催場所:大前活性化センター 1階 ホール

(2) 主席委員の議席番号および氏名(農業委員16名)

農業委員

1.千川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 5.佐藤光成 6.丸山成重 7.佐藤貞次

8.黒岩純一 9.千川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ

14.黒岩広司 15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 4.下谷彰一

(4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 土屋政彦 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星

(5)提出された議案

第1号議案 あっせんの成立について

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第4号議案 農用地売買あっせんの申出について

第5号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について

第6号議案 その他

(6)会議の概要

事務局 ただいまより婦恋村農業委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は16名です。婦恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。尚、農林振興課長は議会開会のため出席のため欠席となります。それでは、農業委員会会議規則第7条の規定により、会長の宣告により始めさせていただきます。

会長 みなさんこんにちは、大分、朝晩秋らしくなってきました。天候不順で、今日は天気が良いですが、雨が降ったりして、農作業が大変かと思いますが、まだまだ収穫も残っていると思いますので、けがの無いよう留意して作業して下さい。また、まだまだコロナがおさまらない状況でして、郡内でも大分該当する方が毎日出てきているようです。婦恋でも数件確認されているようです。誰がかかってもおかしくない状況ですので、対処方針を守って抱き、是非、皆様注意をしてください。今日は、緊急事態宣言下ですので、議案書の説明を一部省略する形となるべく会議時間を短縮して進めたいと思いますのでご了承下さい。あと、タブレットが各テーブルにあるようですので、議案書のペーパーと同じものが入っているのでそちらもご覧頂きながら進めたいと思います。

それでは、ただ今より農業委員会を開会いたします。

続きまして、婦恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第13番号委員黒岩トシエ委員、第14番号委員黒岩広司委員にお願いいたします。

事務局 会長が議長に就任し、進めさせていただきます。

議長 それでは協議事項に入りたいと思います。第1号議案「あっせんの成立について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第1号「あっせんの成立について」2件、案件朗読後説明】

1件目 売買価格 1,800,000円(873円/㎡)

2件目 売買価格 4,471,000円(515円/㎡)

議長 第1号議案の1番号の関係ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

5番委員 先日、あっせん委員会がありました。台帳面積は2反ちよつとですが、周囲の林も一部畑になっていますので、このような価格になりました。よろしく願います。

議長 その他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第1号の1番号についてはあっせんを認めるという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議長 全員賛成ですので、議案第1号の1番号については許可する事に決定いたします。続きまして、2番号ですが、関係委員の意見はございますか。

事務局 場所の補足説明をいたします。2件目の場所は、    運輸先の橋を渡った林に囲まれた農地です。

7番委員 先程、事務局より説明がありましたとおりです。単価がちよつと安いですが、林際で日陰になり、あまり多く作物がとれない場所があり、収量が少ない為、このような価格になりました。よろしく願います。

議長 その他の委員の意見ありますか。無いようでしたらあっせんの成立に2番号については成立をしたと決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議長 全員賛成ですので、議案第1号あっせんの成立について2番号につきましては、成立をしたと決定いたします。続きまして、第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」】5件事務局説明

1番・2番号 あっせんの成立による所有権移転

3番号 売買

4番号 贈与

5番号 売買

議長 1番号・2番号の関係ですが、先程のあっせんの成立による申請ですので、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」1番号・2番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、3番号について、どなたかご意見ございますか。

11番委員 先日、8日に地元委員と事務局で現地確認をしました。2筆ありまして、1筆目は、        食堂から南東へ500m程入った所です。周囲は畑です。2筆目は、広川原の田代寄りの集荷場から浅間方面へ向かった畑です。作物を耕作しており問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。この件につきまして、委員からご質問等ございますか。特にないようすでお諮りします。第2号議案3番号の関係ですが、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」3番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、4番号について、どなたかご意見ございますか。

14番委員 先日、7日に地元委員と事務局で現地確認をしました。場所は JA スタンドから北へ700m程行った所で、民家の近くの畑です。譲受人と譲渡人は叔父と甥の関係で有り問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。この件につきまして、その他の委員さんからご質問等はございますか。特にないようすでお諮りします。第2号議案4番号の関係ですが、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」4番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、5番号について、どなたかご意見ございますか。

5番委員 場所は、運輸の手前、三本松という地区です。受人のハウスの南側の土地です。渡人は相続したが、こちらには住んでおらず、耕作放棄地となっております。今回、隣人の耕作者が買うので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この件につきまして、その他の委員さんのご質問等ございますか。特にないようですのでお諮りします。第2号議案5番号の関係ですが、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」5番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第3号「農地法第5条の規程による許可申請について」】3件説明

1番号 東京電力より発注された鹿沢発電所取水設備復旧工事の資機材置き場搬入路用地(一時転用)

2番号 上信線鉄塔建替工事に係る工事用地(一時転用)

3番号 鎌原遺跡発掘調査のためのトレンチ調査(一時転用)

3番号につきましては、タブレットをご覧頂きながらお聞きください。タブレットの議案書ではない方の資料を補足資料として詳細を載せてありますので、よりわかりやすいと思います。

議 長 1番号の関係ですが、関係委員の意見を求めたいと思います。どなたか意見ございますか。

10番委員 先日、8日に地元農業委員、推進委員と事務局で現地確認をしました。場所は、農場口から田代方面へ500m程行った大沢という所で、東電の大沢の取水口工事という事で、秋から春までの一時転用であり、春には作付けできるという事でありますので特に問題は無いと思います。

議 長 そのほかの委員のご質問等ございますか。なければお諮りします。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についての1番号の関係については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。1番号については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。続きまして、2番号につきましてどなたかご意見ございますか。

15番委員 7日に事務局3名、農業委員1名、推進委員1名で現地確認をしました。場所は、細原の五文路から大前駅方面へ下っていく道がありますが、五文路から500m程行った所です。道路を挟んで左右が工事用地になります。一時転用であり、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。そのほかの委員のご質問等ございますか。なければお諮りします。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についての2番号の関係については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請2番号については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。続きまして、3番号につきましてどなたかご意見ございますか。

12番委員 先日6日に、地元委員と事務局7名で現地確認をしました。場所は、観音堂から村中へ下りていきまして、突き当たりより東側の多目的センターから旧幼稚園の間です。噴火時の、どういう物が堆積しているかを調べるトレンチ調査を行うという事であり、地元の土地の所有者には許可を得ているようですし、来年の作付けまでには元に戻すという事ですので問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。そのほかの委員のご質問等ございますか。なければお諮りします。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についての3番号の関係については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請3番号については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。続きまして、第4号議案「農用地売買あっせんの申出について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第4号「農用地売買のあっせんの申出について」1件、案件朗読後説明】

議長 どなたか関係委員のご意見ございますか。

5番委員 あっせんを受けることについては問題ないと思います。

議 長        その他の委員のご意見ございますか。無いようでしたら議案第4号農用地売買のあっせんの申し出については申し出を受けるといことで決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議 長        全員賛成ですので、議案第4号農用地売買のあっせんの申し出について、申し出を受けるものとして決定いたします。あっせん委員の指名につきましては事務局より願います。

事務局        9/21、午後1時30分から、7番号委員の佐藤委員、最適化推進委員より小林委員、土屋委員に願います。場所は役場の委員会室で行います。

議 長        続きまして、第5号議案農用地利用集積計画(案)への意見決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局        【第5号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】  
農業経営基盤強化促進法第18条の第1項及び19条第1項の規定による農用地の利用集積計画の実施が必要と認められたので、村長より農業委員会の意見決定を求められておるものです。新規の集積で、移転するもの2名、移転する土地35筆、105015㎡となっております。利用権の設定または移転を受けるものは2名です。

議 長        どなたか意見ございますか。質問がなければ、お諮りします。議案第5号の農用地利用集積計画(案)への意見決定は意見を問題なしとして村長に回答して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長        全員賛成ですので、【第5号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】は意見を問題なしとして村長に回答いたします。続きまして、第6号議案「その他」の関係ですが、事務局より報告を願います。

事務局        【議案第6号「その他」】  
報告1 制限除外の届出 1件  
報告2 農地法第18条第6項の規定による通知書 1件  
報告3 農地転用許可後の事業完了報告について 1件

議 長        第6号議案その他の報告をいただきました。その他のその他、事務局より願います。

事務局        この13日より農地パトロールが実施されます。該当の委員の皆様はご協力よろしく願います。

議長 事務局より説明がありましたが、農地パトロールが始まるという事でご協力よろしくお願いします。  
今回、タブレットを使って紙と併用して使用してみました。最初は、紙と一緒に使いながらやってい  
きたいと思います。あとは、今まで、案件の現地の状況が中々わかりづらく、イメージがわからないと  
審議もしづらかったかと思いますが、写真とか地図をタブレットで確認しながら出来ればと思います。  
徐々に進めていきたいと思います。組合長がおみえですので農業情勢についてお願いします。

2番委員 お世話になります。キャベツも最盛期を迎えております。価格が低迷しておりましたが、ここ最近  
は天候とか、その他の要因により価格が上向きになってきております。後半はますますではない  
かと思います。前年比ではマイナスですが、回復してくるのではと思います。

議長 次回は、10月11日午後1時30分から役場の会議室で行いますのでよろしくお願いします。本  
日の協議事項は全て終了しました。他に無いようでしたら以上で定例会を閉会します。ご苦労さ  
までした。

午後2時6分閉会

議長

(西窪 充夫) 西窪 充夫

議事録署名人

第13番委員

(黒岩トシエ) 黒岩トシエ

第14番委員

(黒岩 広司) 黒岩 広司

